

令和3年度 第11回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和4年2月25日(木) 午後1時30分から

2. 開催場所 知名町役場 第1会議室

3. 出席委員(14人)

会長	1番	先間秀明
委員	3番	東正亮
委員	5番	永吉雄子
委員	6番	川畑伸之
委員	7番	西登美勝
委員	8番	池沢清良
委員	9番	市來真吾
委員	10番	榮米子
委員	11番	森由美子
委員	12番	川内清弘
委員	15番	沖道人
委員	16番	芦村利広
委員	17番	田畑則仁
委員	18番	前田博徳

4. 欠席委員(3人)

委員	2番	田尻博樹
委員	13番	神田三十志
委員	14番	幸山利忠

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第17号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第18号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第35号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第36-1号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について

議案第36-2号 中間管理事業に係る利用権設定(一括方式)について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局次長 森田 大樹、主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局長	<p>ただ今から、令和3年度第11回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>本日は田尻委員、神田委員、幸山委員から欠席の連絡がありましたが、定足数を満たしており総会は成立します。</p> <p>それでは、先間会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>昨日の地区別研修会は、お疲れさまでした。会務報告します。</p> <p>2/3 知名町産業フェア第2回実行委員会</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、5番永吉委員、6番川畑委員を指名いたします。</p> <p>本日の会議書記には事務局職員の森田氏、南郷氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。</p> <p>報告第17号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、報告第17号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、説明します。</p> <p>1番 下城字大当〇〇 1,119㎡を含む計7筆 13,931㎡、〇〇さんから相続により下城〇〇さん、令和3年年2月5日相続、あっせん希望なしです。</p> <p>2番 久志検字上納種〇〇 430㎡を含む計8筆 7,884㎡、〇〇さんから相続により兵庫県神戸市〇〇さん、〇〇さん、令和2年11月8日相続、あっせん希望なしです。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>報告第17号に対して、ご意見、ご質問はございますか。</p>
	<p>(意見、質問なし)</p>
議長	<p>ないようですので、報告第17号は終わります。</p> <p>次に、報告第18号 農地法第18条第6項の規定による届出について、説明をお願いします。</p>

事務局	<p>報告第18号 農地法第18条第6項の規定による届出について、説明します。</p> <p>1番 田皆字前当〇〇 1,632㎡を含む計2筆 4,402㎡、田皆〇〇さんから田皆〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和3年12月31日、引き渡し日が令和4年1月1日、自作のための合意解約です。</p> <p>2番 余多字石原〇〇 1,231㎡を含む計3筆 6,501㎡、余多〇〇さんから芦清良〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和4年2月10日、引き渡し日が令和4年4月30日、合意解約です。</p> <p>3番 大津勘字蓮木俣〇〇 585㎡を含む計9筆 15,208㎡、沖縄県〇〇さんから東京都〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和4年2月10日、引き渡し日が令和4年2月11日、離農のため合意解約です。</p> <p>以上です。</p>
議長	報告第18号について、何かご意見、ご質問ありますか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、次の議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<p>議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について、説明させていただきます。</p> <p>尚、4番については、申請人の代理人から取下げの連絡がありました。</p> <p>【議案第34号について朗読】</p> <p>議案第34号は、贈与3件、売買1件となっています。</p> <p>1番 知名字繁田原〇〇 438㎡ 贈与。 譲渡人 知名〇〇さん、譲受人 瀬利覚〇〇さんです。</p> <p>2番 住吉字久志検迫〇〇 1,348㎡を含む計9筆 22,122㎡ 贈与。 譲渡人 正名〇〇さん、譲受人 正名〇〇さんです。</p> <p>3番 竿津字登々美川〇〇 530㎡ 売買。 譲渡人 鹿児島県鹿児島市〇〇さん、譲受人 竿津〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>5番 屋者字高アタ子〇〇 1,476㎡を含む計3筆 8,686㎡ 贈与。 譲渡人 芦清良〇〇さん、譲受人 芦清良〇〇さんです。</p> <p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。</p>

議長	それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。
事務局	1番 譲渡人と譲受人は、知人です。譲受人は兼業農家ですが機械は揃っております。現地はB分類で荒れた状態ですが、自分で整地して耕作するとのことでした。
7番委員	2番 譲渡人と譲受人は、親子です。譲受人は、サトウキビ、バレイショを作っており、機械も揃っております。 現地は、1筆はバレイショですが、他はサトウキビの株出しや春植え予定となっております。 ご審議よろしく申し上げます。
1番委員	3番 譲渡人と譲受人は、親戚関係です。譲受人は、主にバレイショを作っており、機械も揃っております。現地はバレイショが植え付けされておりました。 ご審議よろしく申し上げます。
16番委員	5番 譲渡人と譲受人は、親子です。譲受人は、4、5年前に新規就農者として認定され、現在、経営継承しております。 機械も親と共同利用しながら頑張っております。 ご審議よろしく申し上げます。
議長	ただ今、事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、何かご質問、ご意見ありませんか。
12番委員	1番の譲受人の経営作物は何ですか。
事務局	主にバレイショを作っております。
議長	他にございますか。
	(なしの声あり)
議長	それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いいたします。
	(挙手全員)
議長	全員賛成ですので、議案第34号は許可決定といたします。 次、議案第35号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第35号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、説明します。 【議案第27-1号について朗読】 申請人 知名〇〇さん、譲渡人 正名〇〇さん、土地の表示 知名町知名字花竹呂〇〇 409.89㎡、事業計画は一般住宅です。施設の概要は、一般住宅 149.05㎡、駐車場 60.00㎡です。必要経費と

	<p>して、土地造成費〇〇円、建築費〇〇万円、その他〇〇円、全て銀行融資です。</p> <p>申請地の農地区分は、第3種農地に該当し役場などの公共施設が、概ね300m以内にある農地に該当すると思います。</p> <p>以上です。</p>
議長	ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、議案第35号に、賛成の方は挙手をお願いします。
	(挙手全員)
議長	全員賛成ですので、議案第35号については、承認とします。
議長	次、議案36-1号 知名町地区農用地利用集積計画(案)について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>議案第36-1号知名町地区農用地利用集積計画、説明します。</p> <p>【議案第36-1号について朗読】</p> <p>利用権設定5件です。</p> <p>1番1～3 田皆字前当〇〇 2,744㎡を含む計3筆 8,249㎡ 賃貸借 5年間の新規設定です。</p> <p>2番1～2 赤嶺字輿名原〇〇 1,949㎡を含む計2筆 2,173㎡ 賃貸借 3年間の新規設定です。</p> <p>3番 赤嶺字東風〇〇 4,699㎡ 賃貸借 10年間の再設定です。</p> <p>4番1～3 竿津字宇田美川〇〇 4,515㎡を含む計3筆 6,686㎡ 使用貸借 10年間の再設定です。</p> <p>5番1～5 屋者字名川佐〇〇 734㎡を含む計5筆 10,307㎡ 賃貸借 3年間の再設定です。</p> <p>次の所有権移転、説明します。</p> <p>1番 田皆字ツブラ俣〇〇 6,089㎡ 農地売買等事業により、鹿児島市〇〇さんから田皆〇〇さんへ、対価〇〇円で所有権の移転予定となっております。</p> <p>以上、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
議長	地区担当委員の補足説明をお願いします。
3番委員	1番 貸人と借人は、知人です。借人は認定新規就農者で、切り花、主にサトウキビを作っており、機械類は親のものを共同使用するとのことでした。

1 2 番委員	<p>2 番 貸人と借人は、知人です。借人は新規就農者で、エンドウ、サトウキビ、バレイショを作っていく予定です。機械類は、当面は貸人から借りながら、徐々に揃えていく計画です。</p> <p>3 番 貸人と借人は、親戚関係です。借人は、サトウキビとバレイショを作っており、機械類も揃っております。</p>
1 5 番委員	<p>4 番 貸人と借人は、親子です。借人は主にバレイショを作っており、機械類は揃っております。</p> <p>畑は、バレイショを植えてありました。</p>
1 6 番委員	<p>5 番 貸人と借人は親戚関係で、期間満了による再設定です。借人は、機械類はすべて揃っています。</p>
議長	<p>事務局並びに地区担当委員から説明がありましたが、何かご質問、ご意見ございますか。</p>
1 6 番委員	<p>1 番の理由については、担い手育成の方が良いと思います。</p>
議長	<p>事務局は、それでいいですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
議長	<p>他に、ご意見、ご質問ございますか。</p>
	<p>(意見、質問なし)</p>
議長	<p>それでは、議案第36-1号について、賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(挙手全員)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第36-1号 知名町地区農用地利用集積計画は決定とします。</p> <p>次、議案第36 - 2号について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>続いて、議案第36 - 2号中間管理事業による利用権設定について、説明します。</p> <p>1 番～3 番 和泊町仁志〇〇さん、新城字平座〇〇 1,422㎡を含む計3筆 5,476㎡、貸借期間が令和4年2月28日から6年間、配分予定者は和泊町仁志〇〇さん、認定農業者です。</p> <p>4 番 神奈川県横浜市〇〇さん、屋子母字揚殿〇〇 903㎡、貸借期間が令和4年2月28日から5年間、配分予定者は屋子母〇〇さん、認定新規就農者です。</p> <p>5 番～6 番 耕作者変更による残期間の設定です。和泊町和泊〇〇さん、下城字志津藩〇〇 4,783㎡を含む計2筆 6,494㎡、貸借期間が平成29年2月1日からの残り4年間、配分予定者は新城〇〇さん、中心経営体です。</p>

議長	ただ今の議案第36 - 2号について、ご意見、ご質問ございますか。
	(意見、質問なし)
議長	無いようですので、議案第36 - 2号について、賛成の方は挙手をお願いします。
	(挙手全員)
議長	全員賛成ですので、議案第36 - 2号は決定とします。 その他で、事務局からお願いします。
事務局	次回総会は、3月18日(金)午後1時30分からの予定です。 以上です。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和4年 2月25日

議 長 先 間 秀 明

署名委員 永 吉 雄 子

署名委員 川 畑 伸 之